

財 産 目 録

平成31年03月31日 現在

1: 法人会計

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	肥後銀行 高森支店他	—	—	—	—	722,498,369
有価証券	—	—	出資証券	—	—	1,000
事業未収金	—	—	2・3月介護報酬等	—	—	93,927,964
未収金	—	—	国及び県からの助成金	—	—	16,928
未収補助金	—	—	熊本県結核予防費補助金	—	—	295,759
立替金	—	—	職員資格取得の受講料立替他	—	—	2,510,672
前払金	—	—	土地取得費の一時金等	—	—	3,130,030
前払費用	—	—	令和元年度保険料相当額	—	—	1,374,633
仮払金	—	—	育休職員の住民税等	—	—	19,370
徴収不能引当金	—	—	利用者の未収金額×3%	—	—	△ 317,628
流動資産合計						823,457,097
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	梅香苑拠点 (7筆)	—	第1種社会福祉事業である梅香苑施設等に使用している	—	—	77,780,500
	ひめゆり拠点 (3筆)	—	第1種社会福祉事業であるひめゆり施設等に使用している	—	—	25,000,000
小計						102,780,500
建物	梅香苑拠点	S59	第1種社会福祉事業である梅香苑施設等に使用している	685,172,840	482,532,646	202,640,194
	ひめゆり拠点	H23	第1種社会福祉事業であるひめゆり施設等に使用している	416,010,000	113,565,945	302,444,055
小計						505,084,249
基本財産合計						607,864,749
(2) その他の固定資産						
土地	—	—	—	—	—	19,796,000
建物	—	—	梅香苑駐車場他	37,280,000	32,964,643	4,315,357
構築物	—	—	水井戸・貯水槽他	40,485,000	22,635,328	17,849,672
機械及び装置	—	—	業務用食器洗浄機他	18,125,244	6,504,698	11,620,546
車輛運搬具	トヨタハイエース他16台	—	利用者送迎用	41,922,160	25,365,029	16,557,131
器具及び備品	—	—	マッスルスーツ他	165,808,054	130,719,163	35,088,891
権利	—	—	車輛リサイクル預託金	—	—	976,150
ソフトウェア	—	—	法改正対応プログラム他	14,399,679	1,476,412	12,923,267
建設積立資産	—	—	将来の改築費用	—	—	590,000,000
長期前払費用	—	—	令和2年度以降の保険料相当額	—	—	706,337
退職給付引当資産	—	—	職員退職金の外部積立金	—	—	27,579,168
その他の固定資産合計						737,412,519
固定資産合計						1,345,277,268
資産合計						2,168,734,365
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	—	—	—	—	—	24,537,739
その他の未払金	社会保険料等	—	—	—	—	10,436,226
預り金	源泉所得税	—	—	—	—	15,739
職員預り金	職員の社会保険料等	—	—	—	—	2,118,161
前受金	—	—	—	—	—	0
仮受金	—	—	—	—	—	0
賞与引当金	令和元年度夏期賞与分	—	—	—	—	18,464,087
流動負債合計						55,571,952
2 固定負債						
退職給付引当金	—	—	—	—	—	27,579,168
固定負債合計						27,579,168
負債合計						83,151,120
差引純資産						2,085,583,245

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。